

第2期  
基本計画

第4章  
次代へつなぐ  
環境づくり  
(環境)

# 第4章 次代へつなぐ環境づくり（環境）

## 施策1 水俣病問題への取組と「もやい直し」の推進



### ◆目指す姿

- ・水俣病相談窓口を中心とした各種支援により、支援を必要とする市民が安心して暮らせる社会になっています。
- ・市民がそれぞれの立場を理解し、互いのことを思いやりながら一緒に生活できる社会になっています。
- ・水俣病で犠牲になった全ての生命の慰霊を行うとともに、二度と水俣病のような悲惨な公害が発生しないように警鐘を鳴らし続けることにより、水俣病の教訓が生かされています。
- ・水俣病問題の歴史と教訓に関する情報が広く発信されています。

### ◆現状

水俣病は、生態系の破壊や健康被害のみならず、差別・偏見、地域社会の崩壊など、自然と人との関係、人と人との関係に様々な影響、被害を及ぼしました。公式確認から60年以上経過している現在でも、全面解決には至っていない現状があります。

水俣病の発生により被害を受けた人々が、地域で安心して暮らしていくことができるよう様々な支援を行っています。

併せて、地域社会を再生・振興していくため、様々な主体が対話、交流、協働作業などを通じ、「もやい直し※」を推進しています。

水俣病資料館には平成5（1993）年1月の開館以降、年間約4万人の来館者があり、展示案内や語り部講話等の実施により、水俣病問題の歴史と教訓について発信しています。

しかし、現在もなお、水俣病の被害を受けた地域や被害者に対する偏見等が残っています。

世界各地での環境汚染の発生、地域住民が被害を受けている状況も依然続いています。

### ◆課題

水俣病の被害を受けた人々の、症状の悪化に伴う日常生活への不安、介護する親世代の高齢化に伴う将来への不安等の問題に対し、各種救済制度の説明や相談対応、要望等の把握、不安解消に向けた関係機関との連携機能を持つ相談窓口が必要です。

また、水俣病で犠牲となった全ての生命に対する慰霊については、風化させることなくつないでいく必要があります。

なお、公害問題への理解が十分でないことから、被害を受けた地域や被害者に対する偏見、各国での水銀による環境汚染等の問題が残されています。

「公害の原点」とも呼ばれる水俣病が発生したこの地域から、公害問題についての適切な情報を国内外へ向けて発信することにより、偏見・差別の解消と環境保護に向けた社会意識を醸成していく必要があります。

## 施策区分1：水俣病被害者の支援

### 【目的】

水俣病被害者救済のための各種制度の内容、手続きの説明、書類の受付等を行う相談窓口体制を維持します。

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
水俣病相談対応件数	件	1,938	2,500

## 施策区分2：水俣病犠牲者の慰霊

### 【目的】

水俣病で犠牲となった全ての生命に祈りを捧げ、世界で類例を見ない公害である水俣病を経験した水俣から、同様の産業公害がこの地球上で二度と起こることがないように、その教訓を発信します。  
併せて、多様な市民が協力して事業に取り組むことで、地域の再生・振興、水俣病問題の早期解決を後押ししていきます。

成果指標	単位	基準値(2017年度※)	目標値(2026年度)
水俣病犠牲者慰霊式の参加者数	人	700	基準値の維持
火のまつりの参加者数	人	300	基準値の維持

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、2017年度を基準値とした。



水俣病犠牲者慰霊式（慰霊の碑）



火のまつり

## 施策区分3：公害・環境学習の推進

### 【目的】

水俣病問題の歴史と教訓を将来にわたって発信し続けるため、歴史上重要な基礎資料の収集と保存、水俣病に起因する各種影響と地域社会の再生に関する情報発信に取り組みます。

# 第4章 次代へつなぐ環境づくり（環境）

成果指標	単位	基準値(2019年度※)	目標値(2026年度)
水俣病資料館入館者数	人	38,533	45,000
語り部講話聴講者数	人	23,590	26,600
各種学習資料の送付・貸出件数	件	189	310

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、2019年度を基準値とした。



展示のVR※化



語り部講話

## 【市民アンケート調査における市民の意見】

- ・水俣病を教訓として、今世界中で起きている環境問題について、皆で考える必要があると思います。



水俣病資料館

### 《用語説明》

- ※ **もやい直し**：「もやい」とは、船と船をつなぐことや共同で行うことを指す。ここでは、人と人とのつながりを結び直すことを「もやい直し」と言う。
- ※ **VR**：バーチャル・リアリティ（Virtual Reality）の訳。コンピュータによって創り出された仮想的な空間などを現実であるかのように疑似体験できる仕組み。

## 施策 2 循環型社会の形成



### ◆目指す姿

- ・市民、行政、事業所が協働でゼロ・ウェイストのまちづくりに取り組んでいます。
- ・ごみの高度分別による循環型社会の形成を推進します。
- ・水俣市岡山不燃物埋立処分地（最終処分場）の延命化が図られています。
- ・食品ロスが低減されています。

### ◆現状

本市では、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を推進し、ごみ処理を焼却と埋立に頼らない仕組みをつくる「ゼロ・ウェイストのまちづくり」に取り組んでいます。

ごみの高度分別及び収集については、令和4（2022）年4月現在、各家庭から出たごみを23品目に分別した後、回収が行われ、資源の有効利用を推進しています。

また、家庭用生ごみ処理容器「キエーロ」の無償貸与事業を行っており、各家庭で生ごみを処理することで、ごみの排出量の削減を進めているほか、家庭及び事業所から排出されるごみの適正分別を推進するため、クリーンセンター内プラットホームでの分別指導、地域のごみステーションでの不適切排出への指導を行っています。

さらに、「ごみ減量女性連絡会議」など、市民と協働で、市内事業所や市外からの訪問者に対するごみ減量のための情報発信や、ごみの排出抑制を推進しています。

### ◆課題

市民、行政、事業所が協働でゼロ・ウェイストのまちづくりを推進していくため、環境に配慮した消費行動や、持続可能なライフスタイルへの理解を促進していく必要があります。

また、現在各家庭から出される可燃ごみの中には、リサイクル可能な資源ごみが含まれているため、今後は、現在の分別体系を見直し、誰でも容易に分別することができ、市民に負担がかからない分別体系にしていくとともに、事業所へごみの適正分別の啓発活動を行っていく必要があります。

なお、分別収集されたものが、どのような製品に生まれ変わっていくかなどについて、市民にわかりやすく示していく必要があります。

# 第4章 次代へつなぐ環境づくり（環境）

## 施策区分1：ゼロ・ウェイストの推進

### 【目的】

焼却と埋立に頼らないごみ処理の仕組みである「ゼロ・ウェイストのまちづくり」を目指し、ごみ減量に向けた取組を進めます。

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(年度2026)
キエー口の普及率	%	10.5	11.5



キエー口（1,000台目）

## 施策区分2：ごみの分別適正化と減量

### 【目的】

家庭、地域、事業所において、適切なごみ分別、処理を促進し、資源の有効利用、ごみの排出抑制などに取り組むとともに、ごみ減量のための情報発信及び普及啓発活動を推進します。

<関連計画> 水俣市一般廃棄物処理基本計画・実施計画

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
不適切排出及び不適切搬入の指導件数	件	38	24
燃やすごみの総量	トン	3,840	3,454
生ごみの排出量	トン	941	791
リサイクル率	%	35.4	45.0



資源ごみ回収の様子

## 【市民アンケート調査における市民の意見】

- ・ゴミを減らす取組は家庭が1番であり、もっと積極的な行動が必要だと思います。
- ・他地域から水俣に来た方が負担に感じないような、ゴミ分別への見直しが必要ではないかと思えます。



環境クリーンセンター

# 第4章 次代へつなぐ環境づくり（環境）

## 施策3 脱炭素社会の実現



### ◆目指す姿

- ・ 持続可能な脱炭素社会が構築されています。
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進が進み、温室効果ガス排出量が削減されています。

### ◆現状

本市は、平成 20（2008）年に国の環境モデル都市に認定され、地球規模の問題である温暖化対策に先導的に取り組む自治体として、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

基準年度の温室効果ガス排出量 17.4 万トンに対し、産業・運輸・業務・家庭部門などを合計した令和 2（2020）年度の排出量は 13.2 万トンであり、約 24%の削減を達成しています。

### ◆課題

国が推進する 2050 年カーボンニュートラルを達成するには、市全体で温室効果ガス排出量を 2050 年までの間に実質ゼロにするという目標を共有し、市民・企業・関係団体・行政等が連携して取組を進めることが求められます。

ビジネススタイル・ライフスタイルの転換を図り、省エネ機器や設備等の導入を積極的に進め、温室効果ガスの排出削減に努めるとともに、市域の 75%を占める森林の計画的な除間伐、増植林等の適正管理により、森林による温室効果ガスの吸収効果を高める必要があります。

## 施策区分 1：地域における温室効果ガス排出量の削減

### 【目的】

産業・運輸・業務・家庭の各部門において、高効率・省エネ機器への転換や、再生可能エネルギーの導入促進を進め、温室効果ガス排出量の削減を目指します。

<関連計画> 水俣市環境基本計画、水俣市環境モデル都市行動計画（アクションプラン）

成果指標	単位	基準値(2013年度※)	目標値(2026年度)
市全体の温室効果ガス排出量の削減率 (対基準年度比)	%	—	38.2

※国の地球温暖化対策計画に準拠し、2013 年度を基準値とした。



電気自動車（市所有）

## 施策区分2：公共施設における温室効果ガス排出量の削減

### 【目的】

公共施設における環境負荷の低減を図るとともに、計画的に再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー設備等の導入を進めます。

<関連計画> 水俣市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）

成果指標	単位	基準値(2013年度※)	目標値(2026年度)
公共施設の温室効果ガス排出量の削減率 (対基準年度比)	%	—	39.0

※国の地球温暖化対策計画に準拠し、2013年度を基準値とした。



太陽光パネル（市庁舎）

### 【市民アンケート調査における市民の意見】

・直接生命に関わることなので、最優先で取り組んでほしいと思います。

# 第4章 次代へつなぐ環境づくり（環境）

## 施策4 生活環境の保全



### ◆目指す姿

- ・適切な環境保全活動により、快適な生活環境が整備されています。
- ・健全な水循環の保全、整備、公衆衛生の向上及び居住環境の改善が図られています。

### ◆現状

水質、土壌、大気質の環境基準については、おおむね良好な状態ですが、部分的に公共水域の保全や騒音振動について懸念される箇所が存在します。

また、本市は山間部が多いため、不法投棄が起きやすい環境といえます。

汚水分の公共下水道については、認可区域の約90%で整備が完了し、計画区域外においては合併処理浄化槽の設置を促しています。

しかしながら、本市の令和3（2021）年度の汚水処理人口普及率※<sup>1</sup>は78.97%となっており、県平均の88.8%より低い状況です。

なお、終末処理場等施設の老朽化に伴う更新工事も必要になってきています。

### ◆課題

本市には、新幹線や高速道路が通っているため、これらの騒音を監視していく必要があるほか、事業所や道路の騒音振動が苦情につながっているケースがあります。

また、山間部の不法投棄はもちろん、市街地でもポイ捨てや悪質な不法投棄が発生しており、改善が必要です。

公共下水道の汚水の処理機能を安定的に保つため、老朽化した施設や管路のストックマネジメント※<sup>2</sup>による長寿命化の実施が課題となっています。

加えて、汚水処理人口の向上も課題となっています。

## 施策区分1：水質・土壌・大気環境等の保全

### 【目的】

市内の生活環境を監視するための環境分析事業として、水質分析、新幹線騒音振動測定、事業所夜間騒音測定、自動車騒音測定及び煤煙測定を実施し、必要に応じて指導を行います。

また、不法投棄の根絶を目指して、悪質な事例については警察等と協力し、解消していくよう努めます。

<関連計画> 水俣市環境基本計画

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
環境分析調査数	箇所	58	基準値の維持
不法投棄物処理重量	トン	7.7*	基準値以下

※過去5年間（平成29（2017）年度～令和3（2021）年度）の平均値を基準値とした。



新幹線騒音振動測定



不法投棄

## 施策区分2：公共用水域の水質保全

### 【目的】

下水道計画区域内における下水道への接続の啓発を図り、下水道計画区域外における合併処理浄化槽設置を推進していきます。

また、終末処理場等の下水道施設の老朽化に係るストックマネジメントの取組を推進します。

＜関連計画＞ 公共下水道事業計画

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
汚水処理人口普及率	%	78.97	79.90

### 【市民アンケート調査における市民の意見】

- ・生活環境を保全するため、下水道や浄化槽の整備を推進してほしい。

### ＜用語説明＞

※1 汚水処理人口普及率：市民がどれくらい汚水を適切に処理しているかを表した率のことで、下水道処理人口の他に農業・漁業集落排水による処理人口や合併処理浄化槽による処理人口を足した値を、行政人口で除した値。

$$\text{汚水処理人口普及率}(\%) = (\text{下水道処理人口} + \text{農業(漁業)集落排水処理人口} + \text{合併処理浄化槽人口}) / \text{行政人口}$$

※2 スtockマネジメント：構造物や施設の機能判断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（生涯費用）を低減するための技術体系及び管理手法のこと。

# 第4章 次代へつなぐ環境づくり（環境）

## 施策5 協働による環境保全活動の推進



### ◆目指す姿

- ・市民と行政の協働により、豊かな自然が維持されています。
- ・住民主体による花と緑のまちづくりが推進されています。

### ◆現状

自然環境の保全については、毎年実施している「環境月間清掃活動」及び「海と川のクリーンアップ作戦」に多くの市民が参加しています。

市の面積の多くを占める山林を適切に維持管理することは、水源かん養機能の向上や防災面からも重要ですが、少子高齢化等の影響により維持管理が困難となっている山林が増加しています。

湯の児海岸線や水俣川沿いの桜並木は、樹齢が40年を超える樹が多く、樹勢の衰えやシロアリによる被害が深刻です。

また、本市における「花と緑のまちづくり」施策は、昭和60（1985）年に国土庁から「花と緑の都市モデル地区」指定を受けたのを機に、30数年にわたって進められてきたという歴史があります。

### ◆課題

「環境月間清掃活動」及び「海と川のクリーンアップ作戦」は長年にわたる継続実施により、自然環境の保全につながり、市民に定着しているため、今後も継続していく必要があります。

山林については、市内各所で大規模な伐採箇所が見られますが、今後植林等の適正な維持管理が行われるか懸念されるところです。

また、樹勢の衰えやシロアリによる被害が増えている桜並木は、住民と一体となった再生活動が必要であり、花と緑のまちづくりを推進するため、地域や各家庭、関係団体による自発的な花いっぱい運動や美化保全に向けた意識付け等が重要となります。

### 施策区分1：自然環境の保全

#### 【目的】

毎年多くの市民が参加している「環境月間清掃活動」及び「海と川のクリーンアップ作戦」を引き続き実施し、市民主体の環境保全活動を推進します。

<関連計画> 水俣市環境基本計画

成果指標	単位	基準値(2018年度※)	目標値(2026年度)
「海と川のクリーンアップ作戦」参加者数	人	823	1,000

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、2018年度を基準値とした。

## 施策区分2：水源かん養機能の向上

### 【目的】

森林の持つ水源かん養機能等を向上させるため、林業経営体等による伐採・間伐・植林活動による豊かな森づくりを推進します。

また、豊かな森に育まれた水の恵みを直接受ける、地域で管理する飲料水供給施設組合等の支援を行っていきます。

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
森林経営計画策定面積（再掲）	ha	3,203	3,300

## 施策区分3：花と緑のまちづくり

### 【目的】

市民が中心になって行う「住民でできる公園管理」の定着を図ります。

また、花と緑を大切にする市民主体のイベントや活動の支援などにより、自然を大切にするまちづくりを推進します。

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
アドプト制度※による事業の実施件数	件	10	基準値の維持
花いっぱい運動の花苗配布件数	件	77	基準値の維持



花いっぱい運動

### 【市民アンケート調査における市民の意見】

- ・環境保全をしっかりすれば、人の誘致も可能だと思います。
- ・きれいなまちをアピールしてほしいと思います。

#### 《用語説明》

※ アドプト制度：公園等の公共財産の定期的な清掃等の管理業務を行う制度のこと。

